

令和4年度 物品等供給契約における指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

令和4年11月18日 現在

番号	指名停止理由	有資格業者名	決定日	措置期間	適用条項	備考
1	広島県教育委員会及び広島市が発注した、各特定コンピュータ機器に関する一般競争入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。	西日本電信電話（株）	令和4年11月18日	3か月 令和4年11月19日 から 令和5年2月18日 まで	別表第2 措置要件（6）イ	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82
2	広島市が発注した、特定コンピュータ機器に関する一般競争入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行ったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	中外テクノス（株）	令和4年11月18日	6か月 令和4年11月19日 から 令和5年5月18日 まで	別表第2 措置要件（6）イ	広島県広島市西区横川新町9-12
3	以下余白					
4						
5						
6						